

平成 25 年 12 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成 25 年 12 月 6 日（金） 午前 9 時 30 分

2 出席委員

三 浦 溥太郎	委員長
齋 藤 道 子	委員長職務代理者
森 武 洋	委員
荒 川 由美子	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	菱 沼 孝
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	栗 原 裕
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	小田部 英 仁
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	三 浦 昭 夫
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	市 川 敦 義

4 傍聴人 1 名

5 議題及び議事の概要

○ 議事説明員紹介

○ 荒川委員就任挨拶

(荒川委員)

改めまして、皆様、おはようございます。

私は、昨年3月に定年退職するまで、38年間小学校と中学校で仕事をしてきました。本当に現場だけの経験でしたけれども、そこでの経験をもとに、またこれから出会う皆様とのご縁を大切にしながら、微力ではありますが、横須賀の子どもたちのために職責を果たすつもりでおります。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

○ 委員長 開会を宣言

○ 委員長 本日の会議録署名人に 永妻委員を指名した。

○ 日程第1「委員長の選任について」は、人事案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成25年11月16日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、「第31回横須賀民俗芸能大会」についてです。

市内に残る郷土の伝統芸能を公開して、民俗芸能の周知と後継者を育成するために開催しています。今年、11月17日に文化会館大ホールで開催しました。

出演は、横須賀市民俗芸能保存協会の加盟10団体と市外の招待団体1団体で、お囃子や木遣り、念仏、踊りなどで、普段は地域のお祭りなどでしか、見られない民俗芸能を、950名の来場者が、堪能していました。

今年の招待団体は、三浦市の「菊名あめや踊り保存会」で、「長井町飴屋踊保存会」と「あめや踊り」の競演で、見応えのある内容に、来場者は大変満足されていました。

民俗芸能は、後継者の育成が大きな課題となっており、今年、各団体の新

人にインタビューするコーナーを設け、心意気等をお話いただきました。

また、民俗芸能の発展に寄与した 10 名を表彰いたしました。

民俗芸能は地域で大切に受け継がれているものです。出演された各保存会の熱演によって、地域の絆の大切さが来場のお客様に伝わったようで、称賛のお声を多数いただきました。

続きまして、12 月 3 日、ヴェルクよこすかにおいて、臨時に行われました第 4 回目の支援教育推進委員会についてです。

学校の代表者、医師会、弁護士、学識経験者、福祉関係者等により、1 月の支援教育推進プランの答申に向けて、活発な議論が交わされました。

協議内容は、まず、高等学校における特別支援教育の必要性について、今後さらに推進することが大切であり、そのためには、県との連携や共同を具体で示してはどうかということでした。次に、推進プランの今後の取り組みについて、学校での集団づくりの施策を広め、包括的な視点から、不登校・いじめ等の問題行動の未然防止に努めてはどうかということ。また、市内の各機関との連携をさらに深めるための方策が検討されました。最後に、4 月に市立学校の保護者と市民向けに発行するリーフレットについては、市の相談機関一覧を盛り込み、保護者や市民が困った時に、まず何処に相談をしたらよいかが一目でわかるような工夫をした方がよいとの意見をいただきました。

次回、1 月 28 日の第 5 回支援教育推進委員会では、最終のまとめをいただき、合わせて、「いじめ防止条例」の答申についてもいただく予定です。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

委員長 報告事項の聴取を宣言

報告事項 (1) 『平成 25 年度小中一貫教育シンポジウム開催について』

(教育政策担当課長)

それでは、「平成 25 年度小中一貫教育シンポジウム開催について」ご説明いたします。お手元にお配りいたしました資料をご覧ください。

本市においては、中学 1 年生段階で不登校やいじめが急増する現象、いわゆる「中 1 ギャップ」を軽減するために、小中連携に取り組み始め、小中学校の教員が共通理解のもと、それぞれの教育活動を互いに協力して行う取り組みを推進してまいりました。

小中連携をさらに一歩進め、通学区域を共にする小中学校の教員が、児童生

徒や地域の実態をもとに、指導の在り方や具体的な教育活動を協働して考え、計画・実施・検証し、義務教育9年間の学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ることを目的とした小中一貫教育を新たに構築するため、平成23年度から研究委託校において、実践的に研究を進めてまいりました。

この研究委託校の実践を基に協議し、小中一貫教育に関する理解を深めるため、シンポジウムを開催することといたしました。

今回は、昨年度に引き続き第2回目の開催となります。

シンポジウムのテーマは、「小・中学校の子どもの学びをつなぐ小中一貫教育を考える」(仮)です。日時・会場は、平成26年1月15日(水) 15:00~16:45 横須賀市立横須賀総合高等学校 SEA ホール。参加対象、プログラムについては、記載のとおりで、パネルディスカッションのコーディネータと講演の講師は、早稲田大学 小林宏己 教授 をお招きして実施する予定です。

委員の皆さまにも、ご予定がございましたら、是非ご出席賜りますようご案内申し上げます。

以上で、「平成25年度小中一貫教育シンポジウム開催について」のご説明を終わります。

(質問なし)

報告事項(2)『美術館条例施行規則等中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について』

(生涯学習課長)

報告事項2「美術館条例施行規則等中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について」説明いたします。

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、美術館条例、生涯学習センター条例及び体育会館条例の改正について、11月の教育委員会定例会でご承認いただき、現在市議会定例会に議案として提出し、ご審議いただいているところです。

そして、美術館条例施行規則、生涯学習センター条例施行規則及び体育会館条例施行規則に定める附属設備等の使用料についても、改定をしたいと考えています。この議案の市議会可決後、速やかに教育長の臨時代理による事務により、規則改正を行い、条例と同日で規則を公布させていただきたいと思っております。なお、条例改正の議決は12月12日の本会議で行われる予定です。

改正の主な内容は、美術館の駐車場使用料の減免の額を、生涯学習センターのピアノ等の附属設備の使用料及び体育会館の体育用具等の附属設備の使用料

について、消費税の3%の増税分を増額するものです。

規則の施行期日は、いずれも平成26年4月1日としております。

また、市議会定例会で条例改正議案について議決をいただき、教育長の臨時代理による事務を行った後には、次回の教育委員会で改めて承認議案として提出し、ご審議頂きたいと思っております。

以上で「美術館条例施行規則等中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について」の説明を終わります。

(森武委員)

資料3ページの美術館条例施行規則の7条(3)イについて、使用料を改正しているのですが、ここを普通自動車については、1時間などに改正してしまえば、今後消費税が増税されても規則を改正する必要がなくなると思うのですが、1時間単位とせず、額のみ改定しているのは何か理由があるのでしょうか。

(美術館運営課長)

当初条例を制定する際に、具体的に分かりやすい金額を表記するというところで、駐車場1時間の料金が300円ということを書くとということで、それに倣って規則の方にも同様に減免の額を300円と明記しています。当初の条例・規則制定の際に、1時間と表記するというのもあったかと思うのですが、より具体的に明記するという考え方が方針にありましたので、当初の規則に300円と具体的な金額を入れてあります。

報告事項(3)『学校事故について(経過報告)』

(学校保健課長)

それでは、報告事項3「学校事故について(経過報告)」をご説明いたします。

本件は、本年8月16日の教育委員会臨時会にてご報告いたしました学校事故の経過報告になります。平成24年9月19日に発生した学校事故について、負傷生徒の保護者から損害賠償請求がありましたので、示談前ではありますが、平成25年11月に休業補償を損害賠償金の内払いとして、168,000円をお支払いしました。これによりまして、これまで内払いをした損害賠償金の金額は、673,840円となります。

今後とも、学校と連携し、誠意をもって、丁寧に対応してまいります。なお、本件につきましては、現在開会中の第4回市議会定例会教育福祉常任委員会でご報告させていただきました。

以上で、「学校事故について(経過報告)」の説明を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項 (4) 『中学校スクールランチ充実事業の試行について』

(学校保健課長)

中学校スクールランチ充実事業の試行についてご説明します。

1 経緯ですが、中学校ではミルク給食に加えて、パン・弁当の注文販売である「スクールランチ」を実施しています。保護者の方々からは、「栄養面の不安がある」、「価格が高い」、また、「注文する人が少なく頼みにくい、頼むことに後ろめたさを感じる」などの声があります。そこで、まずは、栄養面に配慮した弁当の提供を試行することとしました。

2 試行の概要についてです。(1) 期間は、1月27日(月)から31日(金)までの5日間です。(2) 内容としては、学校保健課の管理栄養士が小学校給食の人気メニューをとり入れた弁当の献立を立て、各中学校に現在入っている弁当事業者が調理し、提供するものです。(3) 価格は、税込400円としました。(4) 対象校は、記載の14校を予定しています。(5) 備考に記載のとおり、申し込みは事前予約制です。

事業者は、通常数種類の弁当を販売していますが、試行期間中は、他の弁当注文はなしで、この日替わり弁当のみとします。今後の参考とするため、生徒・保護者・教職員を対象に簡単なアンケートを行う予定です。

3 周知・申込方法等は記載のとおりです。

4 今後の予定ですが、平成26年度にさらに試行、検証を重ね、平成27年度の全面実施を目指していきます。下に献立(案)を記載しました。30日の献立に「ごはん」の記載が抜けてしまいました。訂正をお願いいたします。

以上で中学校スクールランチ充実事業の試行についての説明を終わります。

(齋藤委員)

3点教えていただきたいのですが、まず現状をちょっと教えていただきたいと思います。第1点は、現在、弁当注文をしている生徒の割合は全体でどのくらいなのでしょう。2点目は、現在注文している方は、ほとんど毎日頼まれるのか、日によってはお弁当を持ってきていて、この日はお弁当などとばらつきがあるのか。3点目は、学校によって今は価格が違うかと思うのですが、各学校の価格差はどの程度あるのか教えてください。

(学校保健課長)

弁当注文をする生徒の割合ですが、概ね年間を通して、弁当注文は、5%くらいとなっています。併せてパン注文もありますが、こちらも概ね5%程度です。併せて全体で10%くらいが弁当またはパンを頼んでいます。

2点目の頻度について、毎日同じ生徒が注文しているかどうかについて実態は把握できていません。数字は分からないのですが、学校現場で聞いたところでは、毎日頼むということは少ないと伺っています。

3点目の価格ですが、現在お弁当で言いますと、6事業者に中学校へお弁当を提供していただいています。価格は事業者ごとばらつきがありますが、上限を450円としてお願いしています。従いまして、大盛りを頼む生徒もいますので、400円から350円の価格のものが多くなっています。日替わりの他に、単品のカレーや丼もの、おにぎりなどもありますので、価格はまちまちです。全体として、お弁当というものは、だいたい350~400円程度となっています。

(森武委員)

現在6事業者が入っているとのこと説明でしたが、この事業者と学校又は教育委員会との契約などの関係について、まずご説明いただけますでしょうか。

(学校保健課長)

お弁当の事業者とは委託・契約という形では結んでいません。ご協力いただける事業者ということで、平成16年度に弁当注文の業者を公募した際に、手を挙げていただいた業者で現在も継続して行っている現状でございます。

(森武委員)

今回は試行ということで、価格とメニューを提示して業者をお願いし、業者の方に協力していただいているというスタンスかと思うのですが、平成27年度からの全面実施にするにあたって、今までのようお願いでできるのか、あるいは契約関係を結ぶ必要があるのか、試行を重ねて行くうちに見えてくることも多いかと思いますが、現状ではどういう分析をしているか教えてください。

(学校保健課長)

事業者について、横の連携はなく、個々をお願いしています。教育委員会が音頭を取って、全校実施することになった場合は、事業者単体でお願いしていいのか、グルーピングしてやっていくのか、きちんとした契約関係を結んでやっていくのか、検討課題であると認識しています。

(森武委員)

今回の試行の1週間のメニューが細かく決まっていますが、現在事業として入っている業者は、ビジネスでやっているもので、時期によって食材が高騰したとかあるかと思います。小学校の給食なら年間通して食数が決まっていますので、ある程度年間通して吸収できるかと思うのですが、事業としてやるにはメニューと値段がきっちり決まっていて、事業としてやれるのか私としては心配な部分があります。そのあたり契約に移行するとか、今のやり方を変えないと難しいのかなと思ったのですが、この試行をするにあたって事業者さんからはどのような意見があるのでしょうか。

(学校保健課長)

もともとの原材料費の高騰や来年4月には消費税が上がるという現状があります。そういった中で、事業者の方も食材の確保について値段的にやっていけるのか非常に心配をしています。今回の試行を経た中で、業者さんともよくお話をさせていただき、来年度の試行については、一緒に検討していく中でやっていこうということになっています。

(森武委員)

今後の予定のところ、来年度は試行を実施して検討を重ねるということですが、平成27年度からは全面実施を目指すということですが、ここでおっしゃる全面実施とは、全ての中学校において、毎日このスクールランチを提供して、今までやっていた弁当はやめるということで全面実施という理解でよろしいでしょうか。

(学校保健課長)

全ての事業者課題を解決しながら、ご協力いただき、平成27年4月には、全ての中学校で今回の試行のような弁当を提供していきたいと考えています。

(齋藤委員)

平成27年度に全面実施を目指すにあたり、現在の協力いただいている6事業者で出来るのか、他の業者にも拡大していくのか、今後の見通しはいかがでしょうか。

(学校保健課長)

事業者とも検討しているところです。数が現在は5%くらいですので、町の小さなお弁当屋さんでも対応できているが、数が増えていくと、各事業者から

も何食ならできるが増えてしまうとできないということも聞いています。試行を重ねながら、そういったことも想定しながら、広げていくというか、他にもご協力いただける事業者を探す必要があるかもしれないと考えています。

(三浦委員)

おにぎりだけを買っている生徒もいるとのことですが、家から持ってきた弁当だけでは体格によっては足りないので、追加で頼むような生徒もいるのだと思います。今回の試行の中で、弁当以外注文できなくなった場合、おにぎりを追加で買う人などへの対応は、ないのでしょいか。

(学校保健課長)

今回は、同じ値段で大盛り、少なめの3種類のサイズの弁当で対応する予定です。

報告事項(5)『横須賀美術館企画展「第66回児童生徒造形作品展」の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、来年、1月11日(土)から始まります「第66回児童生徒造形作品展」の開催について、説明いたします。

恐れ入りますが、お手元の資料「報告事項5」をご覧ください。2の会期ですが、年明け1月11日土曜日から、27日月曜日までの17日間としています。3 観覧料は無料です。4 主催ですが、記載の3者となります。5 概要ですが、この展覧会は、豊かな心を持ち、意欲的な表現や自分らしい工夫のできる子どもたちの育成を目指し、教育委員会と小・中・高校が連携し、研究を重ねてきた成果の一部を発表するものです。平成20年度、第61回から会場を横須賀美術館に移し、更に広く横須賀市の造形教育の取り組みを公開し、理解を得られるよう美術館も協力してきました。

また、子どもたちが保護者ととともに当館の所蔵作品を観覧できるよう保護者無料招待券を配布し、本物の美術に触れる機会も提供した展覧会としています。本年度も市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、ろう学校、養護学校の児童・生徒の平面作品や、立体作品、共同作品など約3,000点を展示します。

6 関連事業としまして、平成24年度第2期所蔵品展の特集展示「ニョロの森」関野宏子の世界で、子どもたちに大人気であった、造形作家 関野宏子氏のワークショップを予定しています。

また、学校関係者を対象に、1月22日(水)造形教育研究発表会・講演会の開

催を予定しています。パンフレットを添付しておりますので、のちほど、ご覧ください。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質問なし)

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

委員長 日程第1は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成25年12月6日(金) 午前10時05分

横須賀市教育委員会

委員長 三浦 溥太郎